## 有田市地域資源果実酒・リキュール特区

都道府県名:

和歌山県

申請主体名:

有田市

区域の範囲:

有田市の全域



特区の概要:

有田市は、400年以上続く歴史ある有田みかんの産地であ り、現在、有田みかんのブランド再構築のため、原産地呼称管 理制度の導入を進めている。一方で、青果の生産量に比べて、 加工品製造への取り組みが弱いところがある。有田みかん等を 使用した加工業を活性化させることで、青果の価格を安定化さ せ、地域の活性化や後継者対策にも繋がっていく。そこで、本 特例措置を活用することにより、有田みかん等の果実酒等への 加工による事業機会の拡大を図り、消費と販路拡大につなげ、 農家や加工業者の経営安定化、地元特産果実酒としての新しい 魅力づくりを築いていく。

適用される規制 特産酒類の製造事業

の特例措置:







出荷する前の有田みかん